

こうりょうちょう
広陵町こども計画(案)
けいかく あん
れいわ ねんど れいわ ねんど
【令和8年度～令和11年度】

こども版

こども
まんなか



れいわ ねん がつ
令和7年11月

こうりょうちょう
広陵町

なぜ、こども計画を作ることになったのか

「こども基本法」という法律が新しく作られ、憲法や
こどもが大切にされるための世界の約束の考え方をもとに、
広陵町では「こどもまんなか社会」になるための計画を
作ることとしました。

こどもまんなか社会とは

すべてのこどもが元気に成長できて、みんなが幸せになれる社会のことです。

子どもの権利条約

こどもが大切にされるための世界共通の約束です。

主には、

①差別の禁止

男の子・女の子、国、病気のあるなしなどで不公平に扱ってはいけません。

②子どもの最善の利益

何かを決めるとき、こどもにとっていちばん良いことは何かを最初に考えます。

③生命・生存の発達に対する権利

こどもが安心して、生きて、育つことが守られます。

④子どもの意見の尊重

こどもが自分の気持ちや考え方を言うことができて、大人はきちんと聞くなければなりません。

このような特に大切な4つのきまりがあります。



こどもの権利 けんり

「こどもの権利」とは、こどもの人権のことです。人権とはなにかをしたらもらえるとか、なにかしないと取り上げられるものではありません。（ユニセフより）

つまり、こどもも大人も、生まれた時から「ひとりの
人間」として同じように人権を持っているということです。

こども計画ってなに？ けいかく

すべてのこどもや若者の心も身体も幸せな生活や、自分らしく生きていけるようになることを一番に考える「こどもまんなか社会」をめざすための計画です。



こども計画の特徴 とくちょう

こども計画には、こどもたちに「広陵町がこうなってほしいな」と思うことについてワークショップやアンケートをしたときの意見を取り入れています。

広陵町こども計画が大切にする考え方 こうりょううちょう

町のめざす姿として大切にする考え方を定めました。

こどもたちとつくる 地域の未来 ちいき みらい



広陵町は、こどもたちと地域で未来をつくり、すべてのこどもが安心して育ち、希望をもって成長できるまちをめざします。

ぐたいてき

とりくみ

具体的にはどのような取組をするの？

い　け　ん　は　ん　え　い
こ　ど　も　た　ち　の　意　見　を　反　映　し

い　け　ん　れ　い　わ　ね　ん　が　つ
に　ち　が　つ　か　か　い　さい
提　案　さ　れ　た　も　の　で　す。

き　ほ　ん　も　く　ひ　ょう
4　つ　の　基　本　目　標　ご　と　く　に　、　そ　れ　ぞ　れ　の　取　組　を　進　め　ます。

とりくみ　す　す

1 こどもが主役となるようにする

い　け　ん
こ　ど　も　た　ち　の　意　見

あ　そ　は　し　ょ　す　く
「遊　ぶ　場　所　が　少　ない！」

あ　め　ひ　あ　そ　い　ば　し　ょ
雨　の　日　で　も　遊　べ　る　居　場　所　の
か　く　ほ　確　保　を　す　す　め　て　い　き　ます。

おも　とりくみ <主な取組>

○こども・若者が、安心して意見を言える場や
意見できる機会をつくります。

○放課後等にこどもが安全・安心して過ごせる
居場所をつくります。



2 こどもが自分らしく育つようにする

い　け　ん
こ　ど　も　た　ち　の　意　見

が　っ　こ　う　ぜ　ん　たい　ふ　る
「学　校　全　体　が　古　く　な　っ　て　い　る　」

おも　とりくみ <主な取組>

ふ　る　古　く　な　っ　た　所　を　修　理　し　たり　交　換　し　たり　して　み　ん　な
で　長　い　間　安　全　に　使　え　る　よ　う　に　し　て　い　き　ます。

○家庭や学校で、こどもが自分らしく成長できるよ
うにします。

○こどもが自分らしく育つていけるような地域づくり
を進めます。

○くらしで困っている家庭を手助けします。

ね　っ　ち　ゅ　う　し　ょ　う　た　い　さ　く
熱　中　症　対　策　と　し　て　、　小　学　校　・　中　学　校
の　体　育　館　に　冷　房　を　つ　け　て　暑　い　日　に　も　使　え
る　よ　う　に　し　て　い　き　ます。

い　け　ん
こ　ど　も　た　ち　の　意　見
た　い　い　く　か　ん　あ　つ
「体　育　館　が　暑　い　」



3 こどもも親も困っている人を助けられるようにする

こどもたちの意見「わたしたちが思うしあわせな町」～
「だれもが優しくて安全な町」～となるために

＜主な取組＞

- いつでも気軽に相談できる場所やしくみをととのえ、情報発信もがんばって、だれひとり取り残さない支援を目指します。
- 安心してこどもを産み、こどもが元気に成長できるように、お母さんと子どもの健康を守ります。
- 発達に手助けが必要なこどもや、ひとり親の家庭などに対しても、こどもがすこやかに育つように支えます。



4 子育てと仕事を両立できるようにする



こどもたちの意見「わたしたちが思うしあわせな町」～
「みんなで支え合って生活していく町」～となるために

＜主な取組＞

- 仕事をしている人も、安心してこどもを育てられるような環境をつくります。
- 父親も子育てに参加しやすい取組をすすめます。

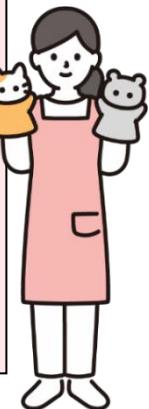
特に力を入れる取組は？

1 「こどもまんなか社会」に向けた仕組みづくり

こどもたちの意見「わたしたちが思うしあわせな町」～
「住んでる人の意見が反映されやすい町」～となるために

<主な取組>

- 「こども計画」では、こども・若者の意見を大切にします。すべてのこどもが、未来に夢や希望を持ち、元気で幸せに成長できる社会を目指します。
- 「こどもまんなか社会」を実現するために、子どもの声を、町に取り入れていきます。



2 ヤングケアラーやくらしに困っている家庭を手伝えるよう助けていく

こどもたちの意見「わたしたちが思うしあわせな町」～
「町民が安心して快適に暮らせる町」～となるために

<主な取組>

- ヤングケアラーや、くらしに困った家庭には、いろいろな社会的な理由があります。町の人みんなで理解し、みんなで助けていきます。
- 貧困のくり返しを止めて、早い時期に支援につなげていきます。
- こどもが安心してすごせる居場所づくりなどの事業を進めます。

3 支援につなげるお知らせをみんなにわかるように伝えていく

こどもたちの意見「わたしたちが思うしあわせな町」～
「誰もがそうだんや安心できる町」～となるために

<主な取組>

- 相談先や相談相手がいないこども・若者にも、相談につながるよう、情報発信を進めます。
- 町の公式LINEなどを使って、地域で子育てに協力することの大しさや、こどもをまんなかにした地域社会の大しさを伝えていきます。

こうりょうちょう 広陵町こども計画（案）に対するご意見の送り方

さいご よ
最後まで読んでいただきありがとうございました。広陵町
けいかく いけん つた ひと した か
こども計画について、意見を伝えたいという人は、下に書いてあ
ほうほう いけん き
る方法で意見を聴かせてください。



うけつけきかん 受付期間

れいわ ねん がつ にち きん れいわ ねん がつ にち もく
令和7年11月21日（金）～令和7年12月11日（木）

ごぜん じ かなら とど
午前12時までに必ず届くようにしてください。

いけん つぎ
ご意見は次の（1）または（2）で送ることができます。

（1）インターネットで送る

（2）用紙をダウンロードして書いて送る

くわ
詳しくはこちら



URL <https://www.town.koryo.nara.jp/0000007611.html>

ていしゅつ いけん べつべつ へんじ
※提出された意見ひとつひとつへの別々のお返事はできませんが、
これからまちづくりのために、大切に読ませていただきます。
と あ さき たいせつ よ
問い合わせ先：こどもまんなか部こども政策課

TEL 0745-55-6820